

平成24年度事業計画

新しい「公益社団法人」としての再出発に当たって

1. 基本方針

わが国の置かれている現状は、未曾有の東日本大震災の復旧・復興も未だ目処が立た

ず、福島原発事故も予断を許さない状況が続いています。更に財政の膨大な累積債務、

年金の破綻、消費税の引き上げ等、無作為の人的災害ともいえる悪条件も重なり、暗く長いトンネルの出口が見出せません。一方ではわが国は“超”高齢社会に突入し、待ったなしの土壇場に立たされています。

シルバー人材センターを取り巻く環境は、団塊の世代が第二の定年を迎えて入会が増加しており、更には民間企業で退職を余儀なくされた70歳前後の高齢者の方々の入会も増えているという、現在の世相を反映する現象が発生しています。

しかしながら、高齢者の雇用促進、地域社会への貢献を目指すシルバー人材センターの事業発展を阻むかのように、補助金の削減という追い討ちをかけられ、更に適正就業において「雇用まがい」「派遣まがい」「偽装請負」との指摘を受けて、先の見通しも立たないまま、一方的に就業の機会を狭められています。

我々シルバー世代は見捨てられていくのでしょうか？ 更に加速する高齢社会にあって、健康で就業意欲の高い高齢者のニーズに応じた多様な雇用・就業機会の確保・提供を目的とするシルバー人材センターの果すべき役割は、今後もより一層重要なものとなってきています。

当センターとしては、「自主、自立」「共働、共助」の基本理念に則り、活力ある地域社会構築のため、センター機能を強化して、会員組織をさらに拡充し、地域から愛さ評価されるセンターとして事業の発展を図ることといたします。会員各位並びに関連各団体のご支援・ご協力を切にお願いする次第であります。

2. 目標

- (1) 遵法主義 —— 法令、規則、ルールに則って活動
- (2) 安全就業 —— 「安全第一」を改めて第一歩からの徹底
- (3) 組織の再構築 —— 会員組織、発注者群の拡大、センター事務局の再構築

3. 事業計画

(1) 遵法主義の徹底

- 1) 公益社団法人としての法令、規則、ルールを明確化し、日頃の就業において遵法主義を徹底する。
- 2) 発注先との契約形態を明確にし、作業仕様書の作成と請負就業を徹底する。

(2) 受託事業の推進

- 1) 高齢者に相応しい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所及び官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者である会員に請負又は委任の形式により提供する事業を展開する。

(3) 無料職業紹介、一般労働者派遣事業の活用

- 1) 無料職業紹介、一般労働者派遣事業を活用して雇用による就業機会の提供を行う。

(4) 各種講習の実施

- 1) 梨講習、植木剪定講習、パソコン講習、ふすま・障子講習、水回り講習等、地域高齢者の社会参加の一助として講習会を開催する。
- 2) 市当局及び関連団体と協調して、市民参加を促す新たな講習会を検討する。

(5) 普及啓発

- 1) 上記事業の信頼と理解が得られるよう、市広報へ事業活動を掲載する。
- 2) 会報「シルバーしろい」を年2回発行し、会員の意識啓蒙を図るとともに、当センターの活動を宣伝公布する。
- 3) 千葉県シルバーの日（6月8日）に協調して、市民への啓蒙を図る。
- 4) 市商工会のふるさと祭りに参加し、事業活動の普及、PRを実施する。

(6) 安全・適正就業の推進

- 1) 「適正就業実施要綱」を全会員が理解し、長時間就業、長期間就業の是正、ワークシェアリングの実行により、適正就業の徹底を図る。
- 2) 作業中の事故、往復途上の交通事故をゼロにするために具体的な対策を実行する。
- 3) 安全巡回指導員による巡回パトロールを実施する。
- 4) 安全講習会、マナー講習会を開催し、就業時における就業内容の確認、就業期間の承認等を徹底する。

(7) 調査研究

- 1) 適切な就業機会を提供するため、会員の意識調査を適宜実施する。
- 2) 講習受講後のアンケート及び講習受講6ヵ月後のアンケート調査を実施する。

(8) 就業分野の開拓・拡大

- 1) 市役所関連、工業団地、管理組合及び一般家庭に的を絞り、当センターの活動内容の理解を求め、就業の機会を拡大する。

(9) 独自事業の推進

- 1) エコ社会に貢献する自転車リサイクル事業を見直しその拡充・強化を図る。
- 2) 他センターを参考にして、新たな独自事業を開拓する。

(10) 会員の増強

- 1) 会員募集説明会、入会説明会を定例的に開催し、会員の増強を図る。
- 2) 特に、地域社会への浸透を図るため、女性会員の拡充を図る。
- 3) 地域班、職域班を再構築し、「友呼び運動」を展開する。